

7月26日

神崎町議会議員

一般選挙投票日

任期の満了による神崎町議会議員の選挙を、7月26日⑨に投票所で執行します。

あなたの貴重な一票を自覚と責任をもって投票しましょう。

投票できる方

投票できるのは、日本国民で次の要件を満たしている方です。

◎平成7年7月27日までに生まれた方

◎平成27年4月20日までに、神崎町の住民基本台帳に登録されている方（転入の場合は、同日までに転入の届出が済んでいる方）

※引き続き投票日当日まで町内に住んでいることが要件となります。

◎成年被後見人など、欠格事項に該当しない方

投票時間

午前7時～午後8時まで

投票所

第1投票所 神崎小学校体育館

第2投票所 米沢小学校体育館

投票日に用事がある方は期日前投票を

投票期間

7月22日⑩～7月25日⑪の毎日

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票できる方

◎投票前に、仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない方

期日前投票

役場1階小会議室

※投票所入場券をご持参下さい。

病院などに入院中の方は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院（入所）している方は、施設内で不在者投票ができます。

また、町外滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

■身体に障害のある方は郵便による投票を

◎郵便による不在者投票ができる方

①身体障害者手帳を持っている方

・両下肢、体幹、移動機能の障害

が1級または2級の方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級から3級の方

・免疫、肝臓の障害が1級から3級までの方

②戦傷病者手帳を持っている方

・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症までの方

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項

症から第3項症までの方

症から第3項症までの方

③介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方

◎郵便による投票をする方は、事前に町選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」交付の申請をしてください。

◆開票 午後8時45分から

神崎ふれあいプラザ

○問合せ 神崎町選挙管理委員会

☎ 2111

投票所入場整理券が変わります！

今回の選挙から投票所入場整理券が変わり、世帯ごと封筒に同一世帯員（6名まで）の投票所入場整理券が内側に印刷されておりますので、中を開いて各自用紙を切り離してご使用ください。

ご不明な点がございましたら、選挙管理委員会までお問い合わせください。

神崎町議会議員一般選挙投票所入場整理券

投票日時 平成 年 月 日 投票所名

第 投票区 氏名 名簿番号

氏名 名簿番号

用紙交付

神崎町議会議員一般選挙投票所入場整理券

投票日時 平成 年 月 日 投票所名

第 投票区 氏名 名簿番号

氏名 名簿番号

用紙交付

神崎町議会議員一般選挙投票所入場整理券

投票日時 平成 年 月 日 投票所名

第 投票区 氏名 名簿番号

氏名 名簿番号

用紙交付

神崎町選挙管理委員会

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163番地

電話 0478-72-2111（代）